

（午前10時00分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成23年3月3日付、橋総第190号をもって追加議案7件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 富岡君、8番 岡本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は13人です。
質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）おはようございます。
それでは、ただ今議長のお許しをいただきましたので、平成23年3月定例会一般質問を始めさせていただきます。

思い起こせば、普通の主婦だった私が、「市

民お一人お一人の小さな声を市政に届けたい」として、「みんなのまちはみんなでつくろう」と決心をし、市議選に挑戦。多くの方々のご支援により初当選をさせていただきましたから、早いものでもう4年がたとうとしております。そして、私の議会での一般質問も今回で16回目となりました。本当にこの4年間というものは、私にとってはとても早いものであったように感じます。

まず、私の議員としての一期目は、自分自身が何年間か教育現場にいましたので、教育問題を中心に質問をさせていただきました。そして、この4年間で質問をし、提案させていただいたことが実現したことも何点かございます。しかし、まだ実現せず、引き続き推進してまいりたいことも数多くございます。今回は、この4年間で提案をし、良いお答えをいただき、現在取り組んでいただいております何点かを中心に質問をさせていただきます。

まず、一つ目の大きな項目は、学校図書館の今後についてでございます。平成19年12月議会に私が提案いたしました「子ども読書活動推進計画」を、本市におきましては平成21年3月、策定をしていただきました。そして、その橋本市子ども読書活動推進計画に基づきまして、子どもが読書に親しむ環境づくりをめざしてお取り組みをいただいております。また、平成21年12月に提案いたしました、県の緊急雇用創出事業を22年度より活用されまして、2名の学校図書館整備の人材を配置、各学校における図書館の整備が格段に進んでおります。そして、それと並行し、蔵書のバーコード化にも取り組んでいただきまして、子どもたちの学校における読書環境は、少し

ずつでございますが確実に整ってきております。

しかし、まだまだ十分とは言えない状況もあるのが現実であり、ぜひともこの整備された状況を維持し、推進していくことが必要と考え、何点か質問をさせていただきます。

①県の緊急雇用活用事業における各学校図書館の整備状況について。②各学校の蔵書のバーコード化の進み具合と今後の予定について。③学校と図書ボランティアとの連携の強化について。④本市における学校図書館教育の位置付けと今後の計画、方針について。

次に、2点目は、地域共育コミュニティについてでございます。この取り組みも、私が平成19年12月議会で提案をいたしました、学校支援地域本部事業という文部科学省の事業でございますけれども、県でもその取り組みを推奨されておられまして、本市では高野口中学校区、学文路中学校区の2校で、共育コミュニティという名前で現在取り組まれておられます。その現状と今後の方針についてお聞かせください。

3点目は、和歌山大学との地域包括連携協定締結後の取り組みについてでございます。平成20年5月14日、和歌山大学との地域包括連携協定が調印されました。その後、具体的にどのような取り組みがなされ、その成果と今後の取り組みがあればお聞かせください。

4点目は、生涯学習推進計画策定に向けての具体的な進捗状況についてでございます。平成21年12月議会の質問に対して、市長は、市民の声を十分に届けていただきながら生涯学習事業を総合的に位置付け、体系化した生涯学習計画の策定を行うことが必要不可欠であるとおっしゃいましたが、その後の取り組みと今後の予定をお聞かせください。

5点目は、小・中学校における耳鼻科検診の実施についてでございます。平成22年3月、

この23年度より学年を決め、複数回、義務教育期間内に実施というふうに回答をいただいておりますが、具体的な実施学年と回数をお聞かせください。

以上、1回目の私の質問を終わります。明確なお答え、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）おはようございます。

はじめに、学校図書館の整備状況についてお答えします。

まず、市内21校の現状を調査し、必要な整備を終了しました。これは、図書を的確に分類して、順序よく書架に配列されているかどうかという基本的な整備を基準にしています。整備にあたりましては、図書ボランティアの多くの方々からのご協力を得ましたことを感謝しております。

次に、学校図書館蔵書データベース化事業についてお答えします。平成22年10月から県の緊急雇用創出事業を活用し、学校図書館の図書バーコード化に取り組んできました。市内の小・中学校21校すべての学校図書のバーコード化は終了し、現在、各校において、教職員やボランティアの方々へ使用についての説明会を実施し、順次運用を開始し始めています。

このことにより、学校図書館は児童生徒にとって図書に親しみやすい環境が整備できつつあります。今後は、データベース化事業で雇用している職員が中心となり、平成23年9月までの間、この環境の効果的な運用をめざし、各学校と協議をしながらニーズに合わせた具体的な支援を行う予定です。

次に、学校と図書ボランティアとの連携の

強化についてお答えします。図書ボランティアの入っている学校数は、現在、小学校・中学校あわせて11校あり、定期的に蔵書整備や掲示等の図書館整備、開館業務等でご協力をいただいています。また、かかわっていただいているボランティアの人数も年々増え、その結果、各校図書館も充実、活性化されてきました。学校との連携につきましては、子どもの読書活動をともに推進し、協働していくという視点を大切にしながら、継続的、計画的に進めていく必要があります。学校図書館長である学校長を中心に、学校と図書ボランティアとの情報交換の場を設けたり、具体的な読書活動支援方法について話し合ったりしながら、子どもの読書活動を推進していきたいと考えています。

次に、学校図書館教育の位置付けについては、子どもたちの読解力向上が課題とされ、言語活動のより一層の充実が求められている中、学校図書館の計画的な活用を図りながら、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を進めていかなければならないと考えています。そこで、橋本市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書習慣の確立、読書指導の充実に努めてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

次に、地域共育コミュニティについてお答えします。地域共育コミュニティの取り組みについては、平成20年度より高野口中学校区、平成21年度より学文路中学校区において地域共育コミュニティ本部が設置され、学校・家庭・地域の連携の強化に取り組んでいるところです。大人も子どももともに育ち、育て合い、地域のつながりを強めることで、地域の教育力の向上を図ることを目的に、対象地区の小・中学校の学習支援、部活動指導などに地域のたくさんのボランティアが支援に入っていると考えています。子どもにとっては、

地域の方々と一緒に活動し、交流することがコミュニケーション能力を育む機会となっています。

学校においては、教員だけでは実施することが困難な事業や、専門性の高い事業に取り組むことができるとともに、地域の方々が学校に入っていただくことで、学校をより開かれたものとする効果が現れてきています。

この事業を通して、地域の課題、現状、願いなどを保護者のみならず地域の方々や学校行政など、さまざまな立場の方々が集い、話し合うことで、共通の目的を持つての取り組みが実現しており、地域コミュニティの再構築につながっているのではないかと考えています。

今後は、保護者・学校をはじめとする地域の課題意識に根差した継続可能な取り組みとしていくことが必要であると考えております。

次に、生涯学習推進計画策定に向けての具体的な進捗状況についてお答えします。

生涯学習計画の策定は、これからの橋本市のまちづくりの方向を市民と行政が連携、協働して決定していく取り組みであり、生涯学習という理念に基づいて、行政各部署が進めている事業を総括的に位置付け、体系化する必要があります。

本市のまちづくりの基本計画は、橋本市長期総合計画であります。生涯学習推進計画は長期総合計画を推進するにあたり、市民の声を生かす具体的なプランづくりに資するものだと思います。策定に向けて、先進地である田辺市から講師を招いての行政職員を対象にした研修会の実施、また策定の地域の拠点となる公民館職員体制の充実などに取り組んできました。今後、策定に向けた推進体制の確立に努めてまいりたいと考えています。

次に、小・中学校における耳鼻科検診の実施学年と回数についてお答えします。実施学

年は小学校1年生、小学校3年生の低学年で2回と、中学校1年生の計3回実施する予定です。実施時期については、毎年実施しています定期健康診断において年1回実施する予定です。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）和歌山大学との地域包括連携協定締結後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

平成20年3月議会一般質問において、和歌山大学との連携協定の取り組み状況等についてご質問いただきました。その後、和歌山大学との協議の結果、同年5月14日に橋本市と和歌山大学との連携協力に関する包括協定を締結いたしました。この協定は、橋本市と和歌山大学の人的交流、知的・物的資源の相互活用その他の連携協力を推進することにより、相互の活動の充実と発展に資するとともに、地域社会の発展と学術の振興に貢献することを目的としています。

協定締結後の具体的な取り組みとその成果については、各種委員会等への委員就任やアドバイザーとして、これまで以上に協力・支援をいただいています。個々の課題に対し、的確なご意見、ご指導をいただき、各施策等へ反映することができています。

また、平成21年度に、包括協定に基づく観光学部の学生を地域インターンシップとして受け入れをいたしました。これには、観光学部の山田教授をはじめ学生9名がやどり青少年旅行村に滞在し、旅行村の運営体験や住民との交流を通じて、学習のテーマである観光による地域おこしについて研究を深めてもらうことができました。また、地域にとっても旅行村の運営や、やどりの地域おこしに対する若い学生の意見やアイデアを得る絶好の機

会となりました。

また、現在進めています地域福祉計画の策定について、担当者とともに今後地域に入り聞き取り調査を行うための計画協議を行い、市の実情を的確に把握し、それに応じた計画策定に協力いただいています。

また、和歌山大学が構成団体となっている高等教育機関コンソーシアム和歌山による公開講座「イク（育）メン・カレッジ・・・パパがんばれ！」が隅田地区公民館で本年度開催され、子育て世代の男性が育児について学ぶことができました。

最後に、今後の取り組みについてですが、現在取り組んでいる福祉や教育などの個々のテーマに応じた連携協力をさらに進めるとともに、まちづくりや地域づくりにかかわる分野の連携協力にも取り組んでまいりたいと思います。また、市民の皆さまには、大学との連携協力による公開講座やシンポジウムなど学びの場の提供や、新たな連携協力のあり方についても、大学と協議を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございました。

それでは、一つ目の、学校図書館の今後についての再質問のほうからまいりたいと思います。

まず、①の学校図書館の整備状況、21校全部終了したということでございまして、私もほぼすべての学校を回らせていただいて、使用前・使用后と言いますか、整備前・整備後を視察させていただきましたら、本当に見違えるような学校図書館が、すばらしい学校図書館ができているなというふうを感じさせて

いただきました。ですが、緊急雇用で雇っていただいた2名の方の期限というのが、たしか今年度というか、23年の3月末で終了すると。1年間の雇用契約ということでございましたので、整備の人たちに関しては未で終わりということでございますので、今後、ではどのような形で整備事業を進めていかれるのかという点をお聞かせいただきたいと思ます。

そのことに関しましては、多分②のほうのバーコード化に関する、バーコード化も21校全部終了したということでございまして、引き続き23年の9月までですかね。9月までの間は延長して雇用をしていただいて、12名の方がバーコード化に向けてやっていただくということでございますけれども、その二つを関連して、どのような形で学校図書館の整備の継続をお考えになっているのかというのを、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）私も全部の学校を見せていただいたわけではないんですけども、近くの学校を見せていただきました。本当に見違えるように図書が整備され、子どもたちが活用できる状況を整備していただきました。土井議員ご指摘のとおり、整備していただいた2名の方は、この3月でその職務を終わることとなっております。バーコード化に取り組んでいただいた12名の方、あと6カ月雇用していただけることで、整備された図書環境、運営がスムーズにできるように、ボランティアの方、あるいは教職員の方、あるいは子どもに指導していただく予定でございます。

それ以後になりますと、そういった人的環境がすっとなくなってしまうわけでございます。そのことにつきましては、新たに人を雇用するという状況には今ないわけですが、学校で、例えば子どもたちをもっと、今

まで以上に活用する図書委員会という活動のあり方を学校で検討していただく、あるいはボランティアの方々、あるいは教職員の方々の連携を強めていただく中で、整備された図書環境を維持しつつ読書活動を推進していくよう、学校と教育委員会、あるいはボランティアの方、あるいは子どものあり方、そういうものを統合した形で研究していきたい、そういうふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ちょっと具体的にわかりにくかったんですが、バーコード化に対する職員は平成23年の9月まで延長していただくんですが、バーコード化だけではなく、バーコード化のために雇った職員も、やはり図書館の整備というのにもかかわっていただけるということの理解でいいのかという点と、それと、これは県が行ってございました緊急雇用活用事業を活用していただきまして、整備員2名、そしてバーコード化に対する職員12名をお雇いいただいているんですけども、私がざっと見させていただいたところでは、やはり整備というのを基本に置いていかないと、せっかくきれいになった学校図書館も人が入っていないことによって、またもとの状況に戻ってしまうのではないかなという懸念もございますので、やはり、まだ県の緊急雇用活用事業が継続して行われているのであれば、引き続きバーコード化と並行して整備という形の中で、何か人員を雇えるような方向は見出せないのかなというふうにご考えているんですけども、その点をちょっと具体的にお考えをお聞かせいただきたいと思ます。

それと、9月までの間はバーコード化に対して職員が配置されますけれども、9月以降、毎年毎年学校図書館のほうでは新書といって新しい本が何冊か入ってきます。その新しい

本が入ってくるたびに、やはりバーコード化をしていかないといけないんですけれども、具体的にその作業をどなたがなさるのか。学校の先生がしないといけないのか、それともボランティアがするのか。また、校長先生、教頭先生がなさるのか。その辺の具体的なことに関しては、どのようにお考えになっているのかという点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）9月以降のそういう人的な雇用ができるかどうかという、そういう研究はこれから詰めていきたいと思います。今のところ情報をつかんでおりませんので、研究したいと思ってございます。

毎年、新しい本が入ってきます。子どもたちもその新しい本を非常に楽しみにしております。私自身の経験では、ある一定の期間、学校総出で職員の時間をつくって図書館を整備する。そして、これからでしたらバーコード化するという、いわゆる職員が全体になって図書館教育のあり方を研修する場として、そういうバーコード化したりとか、図書館を整備したりとか、子どもがどんな本を読んでいるかチェックしたりとか、そういう機会というのは、学校で年何回かはやっぱり持ちながら、職員が図書館のあり方を共有し、子どもの読書活動を推進するためにどういう働きかけが要るのかというあたりも含めながら、図書館整備に当たっていくことが大変大事だと思いますので、その辺については、また学校と協議しながら、そういう図書館運営のあり方ということについて校長会等々で研修していきたい、また、教育委員会の願いを伝えていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）まだちょっと把握し

ていないということでございますので、やはり、学校の整備の方のお力は本当に大きいものがあつたと思います。お2人のお力があつて21校すべての図書館の整備が終わり、なおかつバーコード化が実現したのだなというふうに私自身感じておりますので、ぜひ人員の配置というのを中心に考えていただきたいと思いますということを要望しておきます。

3点目の、学校と図書ボランティアさんとの連携の強化についてでございますが、今、小・中学校で11校ボランティアさんが入っていらっしゃるということで、本当にボランティアさんには、毎週来ていただいているボランティアさんもいらっしゃいますし、月1回、2回ではございますけれども、自分の時間を使って学校のために働いて、労力を費やしていらっしゃるボランティアさんもございますけれども、私がお見受けしたところによりますと、なかなか学校側からのボランティアさんに対する要望であるとか、アプローチであるとかがまだまだ少ないように思うんです。ボランティアさんからしますと、学校のために、学校図書のために、子どもたちのために何かしてあげたいという気持ちを持って学校のほうに来ているわけですが、何を具体的にどのようにしてあげたらいいのかが、なかなかわからない。学校側からの、こうしてください、ああしてくださいというアプローチがない。また、学校側と協議というか、会議のような話し合いの機会もなかなか少ないように見受けられておりますので、学校図書館の館長は校長でございますし、校長が権限を持って、学校図書館をどのようにしていきたいというのはよくわかるんですけれども、やはり、もっと学校の校長から、しっかりとボランティアさん側に会議のアプローチであるとか、方向性の指図、指図と言ったらおかしいですね、方向性の決め方であるとか、

そういうことを持っていただくべきではないかなと思うんですけれども、その辺は教育長はどのようにお考えですか。教育委員会側からしっかりと学校のほうに指導というか、位置付けのはっきりした思いを伝えるということはないのですかね。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）ある校長がこういうことを語っておりました。ボランティアの存在はもう絶大であったと。このバーコード化事業、あるいは整備事業の前、ボランティアさんが入っていただいて図書環境、本の整備とかあるいは掲示物とか、あるいは机の配列とか、そんなものを工夫してやっていただいた。そのことによって図書環境がころっと変わってしまったと。校長自身が、子どもが読書するという認識が変わったと、そこまでおっしゃってる校長さんもいらっしゃいました。

今、土井議員言われたように、学校図書館の館長は校長です。校長が読書教育、図書館教育、そんなものに具体的な目標を持って、具体的な方法論を持って、そしてボランティアさんの協力を得ていく。そのためには、やっぱり目的を共有する、方法論を共有する、その場というのは絶対必要かと思しますので、その点については、各学校の状況を把握するとともに、連携の強化について、委員会としてもさらに働きかけていきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）今、④の学校図書館教育の位置付けというのをお話しいただいたような気がいたします。やはり、学校における図書館というのは、とても重要なウエートを占めているというふうに感じておりますので、教育委員会が主導権を持って、学校に橋本市の図書館教育はこうあるべきだという位

置付けをした上で、各学校長にしっかりとした伝達をしていただいて、盛り上げていていただきたいと思います。

ちなみに、今、教育委員会の中では、学校図書館の担当というか、そういう担当の方というのはいらっしゃるのですかね。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）緊急雇用等々に関しては、人事主事が担当して指導指揮しています。それから、学校図書館の教育にかかわる内容等についての指導については、国語課担当の指導主事が図書館教育担当として配置してございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

なかなか財政的にしんどい部分もございしますので、私としましては、やはり最低限各中学校区に1人もしくは2人の学校専任、学校専用の図書館司書を配置していただきたいというふうに希望しておるんですけれども、教育長のお考えはいかがですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）そのことについては、極めて理想的な図書館運営のあり方かと思っております。ただ、橋本市もそういう非常勤講師等々については、かなりのお金、予算をつけていただいて、約20名あまりの非常勤講師を学校へ配当しているところです。主として学校運営困難であるとか、非常に指導困難な子どもたちへの個別の対応とか、そういった緊急な課題に対応する形で配置しております。遊軍的な形で司書を置いたら本当にいいことだと思いますけれども、今のところ設置は状況として難しい。さらに先行する課題のほうが緊急かつ大きいという状況がございまして、検討していく、研究していく、そうい

うあり方までに学校の先生方、あるいは子どもたちの図書館でのかかわり方、そのことを先行しながら研究していきたいなと思っておりますので、ご理解のほう、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）本当に見違えるように学校図書館は良くなりましたし、整備も行き届き、バーコード化も全部の学校ででき上がっておりますし、図書ボランティアさんの数も日に日に多くなっておりますので、ぜひこれを維持して、よりすばらしい学校図書館をめざして、子どもたちの教育の向上というのも十分発揮できますので、それをめざしていただきたいと思いますし、それに向けて、やはり教育委員会がリーダーシップをとって、学校教育の中で図書館の教育というのは大事なんやぞということで、しっかりとリーダーシップをとってやっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、2番目の地域共育コミュニティについて入らせていただきます。

これは平成20年度が高野口中学校、平成21年度が学文路中学校で地域共育コミュニティが立ち上げられましたけれども、高野口小学校で、コミュニティスクールという事業を行っていらっしゃるように聞いたんですけれども、地域共育コミュニティと高野口小学校で行われているコミュニティスクールについての若干の説明と、そして、高野口中学校における地域共育コミュニティとコミュニティスクールの連携というのはどのようにされているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）紀の国共育コミュニティという名称で、平成20年度から高野口中学校区をスタートにこの事業に取り組んでご

ざいます。この事業につきましては、教育基本法が変わってきたと。その中で、教育振興基本計画を立てなさいと。あれはたしか第18条かどこかにそういう条文があって、その基本計画の中に、学校・家庭・地域の連携を強めなさい、地域の教育力を活用する、何かそういう事業をやりなさいと、そういう計画がありました。それに基づいて文部科学省では、学校地域支援本部事業、そういう名前の事業で、委託事業でかなりの予算をつけてこの事業をスタートしてございます。

そして、この事業については、和歌山県では各地域で特色ある名前をつけて、その活動にふさわしい名称にいなさいという指示も文部科学省であったようですけれども、和歌山県では紀の国共育コミュニティ、そういう名前で全市町村で実施しなさいという指示があったように思っております。その中で、高野口中学校区で高野口中学校、高野口小学校、それから応其小学校、信太小学校、この4校で地域の方々に学校へ入ってきていただいて、子どもたちに支援いただくとともに、そのことによって地域のあり方、地域で子どもを見るまなざしを豊かにしていこうという、そういう形で進めていただきました。

今、土井議員おただしの高野口小学校コミュニティスクール、これは同じような路線ですけれども、高野口小学校独自で、地域とともにつくる高野口小学校をめざしてというふうな目標を立てて、学校運営協議会を中心とした地域ネットワークづくりという取り組みをやっていただいております。中身としては変わらないんですけれども、高野口小学校がさらに独自で、もっと地域の方々に来ていただいて、そして、そういう推進協議会という形の中で学校に対するご意見をいただいて、地域のネットワークをさらに強化していくような、そういう取り組みとして、高野口小学

校独自の取り組みとして取り組んでいただいています。

これについては橋本市の研究委託という形で、この事業については、高野口小学校だけ共育コミュニティとは別の枠組みで研究に取り組んでいただいているということでございます。中身としては同じようなものですが、さらに高野口小学校では多くの人々の意見を聞いて、学校運営に反映させていく、そういう取り組みというふうに考えています。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。詳しいご説明いただきました。高野口中学校にはコーディネーターさんが4名配置されているということなんですけれども、今、教育長がおっしゃったように、高野口小学校独自でコミュニティスクールの取り組みをされているのも、私もよく存じ上げているんですが、最初のスタートは違うにしても、やっていることというか、事業内容的には同じような地域との連携ということでございますよね。ですので、私がさらにお聞かせいただきたいのは、高野口中学校のコーディネーターさんと高野口小学校のコミュニティスクールさんとの連携というのは、今どのようになっているのかなというのがわかれば、お聞かせいただきたいんです。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）コーディネーターさんと運営協議会の皆さんとの連携というのは、計画的に、定期的にやっているという状況にはないと思っています。ただ、さまざまな事業をする中で、例えば高野口小学校でしたら、「高野口町いま昔プロジェクト」という大きな事業を地域のたくさんの方々に参加していただいて、そういう事業を展開しています。そんな中で、いろんな人、こんな人がほしい

よ、こんなボランティアがほしいよという、そういう要望の中でコーディネーターさんも一役を担っているというか、そういう連携はあるかと思っています。最初に言いましたように、計画的な連携はないのかなというふうに、今私自身はそういう認識しております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）はじめが違うというのはよくわかるんですけれども、地域の方にとっては、中学校区でやってるんですから、その中学校区にある高野口小学校も応其小学校も、信太小学校も同じですよ。ですから、やはりきっちりとした連携をとるように、教育委員会としてリーダーシップをとっていただきたいと思います。これは別の事業なんですといっても、市民の同じボランティアの人が学校に行くときに、これはどんな違いがあるのというようなことでも、やはりおかしいなと思われまして、中学校区の中の一つの小学校がそうやって独自にやっているのであれば、逆に、小学校からのしっかりとした情報提供なんかも、高野口中学校のコーディネーターさんにしてあげるということも大変大事だと思いますので、ばらばらでやるのではなくて、やっぱりより連携を密にするということが大切だと思いますので、その辺のところを、これから教育委員会として方向性を出していただけますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）地域の方々にご協力いただいているさまざまな活動がございます。例えば、さらに挙げるとしたら「放課後子ども教室」、これなんかも学校を核として、地域の方、いろんな方に参加してもらいながら本当にいい効果を上げていただいております。それも共育コミュニティも、それから高野口小学校独自の取り組みも同じ土俵だと思いま

すので、連携していくようなあり方というのをこれから探っていきたい。そして、より地域が変わっていくような取り組みに結び付けていきたい、そのように今ちょっと考えておりますので、そういう取り組みを展開していきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。教育委員会、本当にとっても一生懸命、今ちょっと抜けましたけど、家庭教育支援室も含めて、とても良い取り組みをたくさんされておりますので、その一つ一つが点で動いているのではなくて、やっぱりつながって線で、線から面になるようにという形で、連携をしっかりとしていただきたいと思います。

それともう一つですけれども、今、高野口中学校区と学文路中学校区の二つの中学校区だけでこのような取り組みをされているのですけれども、こういう取り組みというのは、本当にこれから橋本市全体がめざす、市民との協働ということの核にもなり得る事業であると考えておりますので、やはりほかの中学校区の地域住民の方々にも広報的な活動をされて、もっと地域の方々から声が上がって、学文路中学校の取り組み、学文路中学校はたしか地域の方々から声が上がって、こういう事業をしたいよということで取り組んでいってほしいと思いますので、ほかの中学校区の方々にもお知らせをしていただくということに関しては、どのようにお考えになっておりますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）本当に学文路中学校区、高野口中学校区で先進的に取り組んでいただいています。ほかの学校におきましても、かなり地域の方に入っていて、地域ぐるみで子どもたちを見ていこうという、その

活動も大きく広がりつつあります。したがって、今ご指摘のように、この2中学校区の取り組みについては、校長会等々でその効果をしっかり伝えていきたいと思っておりますし、県のほうからこういう冊子が出ているんです。毎年、県内で行われている共育コミュニティ推進事業の実践事例集というのが出てます。これ、今私が持っているのが20年度の方ですけども、22年度の方につきましては、学文路中学校区の取り組みが、数ページにわたってこの冊子に掲載される予定でございます。こういう冊子も活用しながら、より広い取り組みになるように教育委員会としても今後働きかけていきたいと思っておりますし、2中学校区以外で取り組まれている地域の方を取り入れた取り組みについても、お互いに情報公開しながら、橋本市全体でそういった地域の方々との協力を得られるような体制づくり、そういうものについても今後考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）地域共育コミュニティ、本当に素晴らしい良い事業だと思いますので、これから積極的に取り組んでいただいて、全中学校区に広がっていくような体制づくりをめざしていただきたいと思います。

それでは3番目の、和歌山大学との包括協定後の取り組みでございますけれども、答弁の中でございましたかね。たしかこれ、包括協定、3年をめどに一旦、どのような形で継続するか否かを考えるというような取り決めがございましたが、もう今年でたしか3年目、23年度で3年目になるんですが、継続をしていこうというお考えでございますね。もう和歌山大学とは連携を取り合って、お互いに連携していきましょうねということの、継続の

意思表示はされたのかどうかというのをちょっとお教えてください。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）答弁にはなかったんですけども、協定書の中には、協定の有効期間というのは協定締結後3年ということになってございます。ただ、1カ月前までに両者いずれかが申し入れたら更新することができるということになってございまして、これから言いましたら23年の5月が期限ということになるかと思えます。ただ、和歌山大学との包括協定につきましては、いろんな意味で、和歌山大学の知的な部分に、今の状態の行政としてかなりいろいろアドバイスいただいているところがございます。そういうことで、もっと大きな意味で3年をめどに、また大きく協働の部分ということでも考えておりますので、これは継続してしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ぜひともこれは、和歌山大学に限らずですけども、今、いろんな大学も、行政と協定を結んで地域貢献を果たしたいというような意識を持っていらっしゃると思いますので、そういう中で、両方にメリットがあるような形でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。特に、やはり市民の方々にとって、大学と包括協定を結ぶことによって恩恵が受けられるような取り組み、先ほどおっしゃっていただきました観光学部の学生によるインターンシップなども、いろんな意味で行政だけでなく、若い学生さんたちの考えをいろんなところに活用できるようにという取り組みを各部署総合的に考えていただいて、どんどん積極的に活用をいただきたいと思います。それは要望ということでとどめておかせていただきます。

生涯学習推進計画についてでございますけれども、これは私、早よつくれと言っているのではございません。前の議会でも、市長は、私が申し上げた趣旨を十分におくみ取りいただきまして、重要な計画であるのでぜひとも市民お一人お一人の声をしっかりと聞いた上で、これからのまちづくりの中で生涯学習の重要性を認識し、取り組んでいきますということでもございましたので、つくることが目的ではなく、そのつくることに対するプロセスをしっかりと大事にして、そしていろんな形で、各部署の配置替えがあると思うんですけども、その職員が、つくるまでのプロセスを大事にするということもしっかりと認識を継続していただきまして、何とか策定に向け、これからの取り組みを進めていっていただきたいと思っておりますので、これも要望ということにしておきます。

最後の耳鼻科検診だけ少しお聞かせください。小学校1年生、3年生の低学年で2回、中学校1年生で1回の計3回、定期健康診断の年1回実施するというところでございました。本当にこれは各小学生、中学生を持つ保護者にとってはすごく朗報であるというふうに認識をしております。やはり、滲出性中耳炎というのが大変大きな問題となっておりますので、医療費を抑制するという形にとりましても効果があるのではないかなというふうに思いますが、器具とか用具の準備も必要になってきておりますし、消毒なんかも大変だなというふうに聞いてるんですけども、具体的に実施の内容について、もしご説明していただけるようなことがあれば、お願いできますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）器具とそういう備品、購入すべく予算を立ててございます。必要な器具として鼻鏡とか耳鏡、鼻の鏡、耳の鏡、

舌圧子、舌を圧して中を見るとか、そんな器具を購入予定してございます。それと特に滅菌ですけれども、こういう器具の滅菌については、中途半端に行うことがかえって病気を蔓延することになりますので、これにつきましては、業務代行ということで専門業者に滅菌をお願いしまして、そういう体制でこの検診のほうを進めていくように計画してございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございました。検診をして雑菌が入ってどうのこうのなってもいけませんし、今そういうふうにお聞かせいただいて、専門の業者に委託してやるということで安心いたしましたので、今は3回ですけれども、ほかの行政では各学年、毎年1回やっているというのが普通になっておりますので、これからも、耳鼻科の先生との連携もございますけれども、調整をしていただいて、なるべく回数を増やして毎年やっていっていただけるような方向でお願いしておきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって、14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時53分 休憩）